



2020年11月15日
第666号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替0960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka (EWA)
発行人 増田 俊道
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

プール学院 労働契約法を潜脱する無期雇用転換の阻止

労働局からの助言も無視 請願署名にも不快感示す

組合は、学校法人プール学院が今年4月から強行した非常勤講師の賃金引き下げ等に関する団体交渉拒否事件を大阪府労働委員会で争っています。また、プール学院では非常勤講師の契約更新を5年上限とする就業規則を2013年から定めています。これは、労働契約法第18条で定められた、5年を超える更新を繰り返した有期雇用労働者を無期雇用に転換するとした法の趣旨を潜脱する行為です。

逃げてばかりの理事長

組合は無期雇用転換を認めるよう9月7日付で団交要求

を行い、10月10日に第1回団交を行ないました。

しかし、学院は非常勤講師賃金削減と同様、財政面の問題をあげ、「無期雇用転換はできない」との回答を繰り返しました。

財政面の問題であるならば、募集業務にかかる経費・労力の負担もあるなか、非常勤講師を5年ごとに入れ替えるという制度をなぜ維持しようとするのか理解に苦しみます。今まで勤務してきた組合員たちよりも質の高い非常勤講師が学院の前で行列して待っているとでも思っているのでは

うか？それとも、学院は否定していますが、生徒数を大幅に減少させるような方針でもあるのでしょうか？

組合は次の団交まで冷静によく考えるようにと求めています。

労働局からの助言にも真摯に向き合わず

また、組合員たちは労働局の個別労働紛争解決制度を申請し、5年目で雇い止めとする契約書を出した学院への指導・助言を求めました。無期雇用転換拒否を理由とする雇い止め相談に労働局は迅速に対応してくれました。

ところが、団交にも出てこない理事長は労働局の助言にもかかわらず話し合う姿勢を見せず、分会が職場で集めた5年超でも働き続けられるよう求めた署名にも「受け取りません」と発言するなど、あからさまな不快感を示したままです。

学院で働く組合員たちは、対話の成立しない困難な状況にもかかわらず、職場を愛するからこそ長く働きたいという気持ちを固めています。まともな経営者であるならば誠実に話し合うべきなのです。

酒井さとえ(書記長)

大阪市 年末一時金

パートタイム・有期雇用労働法にもかかわらず1級格付けのまま？

大阪支部は11月9日に大阪府教育委員会(以下、市教委)と賃金及び年末一時金についての交渉を行いました。

一時金は、大阪市人事委員会の勧告どおり、現行4.50月を4.45月に引き下げるという回答で、大阪府・堺市と同様でした。給与については現在人事委員会が調査中であり、後日回答になりました。

コロナ対応やオンライン授業の準備等で現場はさらに多忙化し、長時間労働が日常化しています。調整手当は何十年も4%のまま、時間外手当では認めず、時間外労働はすべてサービス残業。このような状態を是正することなく公

民較差を調査する人事院や人事委員会はいりません。

講師を2級格付けにしろ！

今回の交渉で最も重視したのは講師の2級格付け問題です。厚生労働省も無期雇用フルタイム労働者と短時間及び有期雇用労働者の不合理な待遇の差をなくすように企業を指導しています。ところが学校現場はどうでしょう。常勤講師の業務内容は本務者と全く同じです。学級も担任し、校務分掌も講師だからと言って配慮されていません。中には学年主任をしている講師もいます。しかし、講師の頭打ちの号給は1級157号給、賃金は306,300円です。2級の

157号給は401,200円でその差は約95,000円にもなります。年間では150万円強になります。まさしく格差賃金です。

1級格付けの根拠はない！

交渉では講師と本務者の業務内容の違いと1級格付けの根拠を問いました。市教委は何ら答えることはできませんでした。大阪市の給与条例及び規則に講師を1級に格付けするという明記はありません。過去の制度をそのままに踏襲しているだけです。

年内に行われる2度目の交渉で2級格付けを目指し、さらに厳しく市教委を追及します。日々職場で奮闘されている講師のみなさん。私たちと

ともに闘いませんか。

澤村幸雄(大阪支部書記長)

当面の日程

- 11月25日(水) 18時半 エルおおさか南館5階大ホール
メーデーの闘いから学ぶ労働者集会
・お話し「メーデーの歴史」谷合佳代子さん(エル・ライブラリー館長)
- 12月12日(土) 18時半エルおおさか南館5階大ホール
中学校教科書採択全国報告集会
2020 育鵬社を激減に追い込んだ市民の闘い
- 12月19日(土) 13時半~ エルおおさか南館 734号
<講演と討論>エコロジーと社会主義
・ミシェル・レヴィー著(寺本勉訳)
『エコロジー社会主義 気候破局へのラディカルな挑戦』出版記念

11・1「大阪都構想」住民投票で再びNO!

なくそう！ 官製ワーキングプア集会

会計年度任用職員への移行なく雇止めも

第8回なくそう官製ワーキングプア集会が、11月7日にエルおおさかとドーンセンターの2会場で行われました。

2020年4月1日より会計年度任用職員制度が始まりました。「同一労働同一賃金」の原則では、派遣社員等の間接雇用者も含めて、正規職員との間の異なる取扱いが禁じられています。ところが、明らかな差別的扱いが、横行しているようです。

学童保育指導員の雇い止め

全体会の報告のなかで、民間委託により学童指導員の雇用更新を拒否され、雇い止めになり、不当解雇撤回の闘い

を始めた、という報告がありました。

新型コロナ感染危機により、大阪府内各市の小学校は休校になっていました。しかし、保護者は休めませんので、子どもを学童保育へ預けなければなりません。その、子どもたちの命と安全を守るために頑張っている指導員13名を守口市は急に雇い止めにしたのです。

守口市の学童保育は公設公営で50年以上続いてきましたが、守口市の市長が維新になり、学童保育も民間委託化の方針を打ち出しました。しかし、委託業者は、守口市から学童保育事業を引き継ぐにあ



たり、事業内容の維持や指導員の雇用を引き継ぐ事を約束したにもかかわらず、長年指導員として働いてきたベテランばかりを雇い止めにしたのです。

指導員たちは、労働組合に加入しており、会社に対して意見や改善を提案し、団体交渉の申し入れをしてきました。

それが、会社に反抗した、会社を批判した等の理由により、クビになったのです。労働組合の弱体化を狙った不当労働行為です。

雇い止めになった指導員たちからは、職場復帰を目指し営利企業との闘いを続けて行く事が報告されました。

田邊岸代（執行委員）

大阪ネット総会 & 学習会

～政界と財界が描くGIGAスクール構想とは～

11月7日、エルおおさかで、「日の丸・君が代」強制反対大阪ネットの総会と学習会が開催されました。

総会では、「君が代」不起立処分撤回に向けた人事委員会・裁判闘争や、コロナ禍の中でも今年の入学式で「君が代」斉唱を強制した大阪府教委への抗議活動などが報告され、現運営委員の再任が確認されました。

学習会は「政界と財界が描くGIGAスクール構想とICT戦略」と題して、会員の井前弘幸さんが提起し、活発な質疑応答が行われました。学習会の内容は、高校支部の志水博子さんがフェイスブックに投稿された記事を、了解を得て以下に転載させていただきます。

増田俊道（執行委員長）

「未来の学校」～おそろしや 経産省がリードするところの「未来の学校」像、聞けば聞くほど恐ろしい。子どもはすべてデータ化され、個人情報などあったものではない。幼少期から蓄積されたデータが行政と民間企業によって管理され、大学入試まで使われるかもしれないという。それって就職試験にも使われる可能性もあるかもしれない。

そして、もう一点、政府が考えているのは「民間活力」といえば聞こえはいいが、結局のところ教育産業が栄えるだけではないか。このまれば、教員なんていらなくなるだろう。

ICTの活用は、これからの時代必要になってくると思われる。それを否定しようとは思わない。ただ、あまりにも生身の人間を忘れた未来像の気がしてならない。それに、このイメージでは、ますます子どもたちの教育格差が開くことはまちがいない。今後、さまざまな方と知恵を出し合い、政府の教育施策を問題にしていく必要があると強く思った。



文化おちこち (231) 干支めぐり



【その11 申の巻】

申年は、「申酉荒れて戌亥の大風」、申酉の日は天候が悪く大風が吹くが、戌（亥）の日には無風快晴となると云われているような。

そんな荒れる申年のなかでも個人的に興味深いのは1968年である。

世は高度経済成長を背景に昭和元禄などと謳われた時代であったが、荒れる1年を予見させるように、年明けには米原子力空母エンタープライズ寄港阻止闘争が始まった。そのあとには、東大医学部無期限スト突入に始まる東大闘争。翌年の安田講堂事件で学生運動のクライマックスを迎える。その年は世界的にもプラハの春やパリ五月革命などの市民運動の激しい年でもあった。

8月には札幌医科大学で日本初（世界30例目）の心臓移植が和田寿郎教授によって行われた。

日本初のレシピエントは移植83日後にタンを詰まらせて死亡。後に和田の強引な手術の手法が問題視され、刑事告訴され和田心臓移植事件と呼ばれることになった。この事件により、日本の医学界では移植手術がタブー視され、次の移植手術は1999年の大阪大学まで31年間待つことになる。

10月には川端康成が日本人初のノーベル文学賞受賞。記者会見で「三島君（三島由紀夫、この7年前の1961年ノーベル賞候補になっていたことが、後に判明。三島によって日本文学が注目されたという趣旨だと思われる）と翻訳家のおかげ」というコメントも話題になった。

この激動の1年の最後は、東芝府中で起こった3億円強奪事件である。未だに多くの謎を残し、昭和未解決事件最大のミステリーの一つとされている。大卒初任給が3万円の時代、その被害額に当時の人々の驚きはいかようであっただろうか。

皆さんにとっての思い出の1年は？

（アタル）



日本国憲法第六条 「天皇は、国会の指名に基いて、内閣総理大臣を任命する」 ▼この天皇の「国事行為」を「形式的

にではなく「総合的・俯瞰的」観点から解釈し直してみる ▼条文は「任命しなければならない」ではない ▼よって、天皇は内閣総理大臣の任命を拒否できる!?